

平成26年1月

南大隅町農業委員会  
定例総会 議事録

平成26年1月24日（金曜日）

平成26年1月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 平成26年1月24日（金曜日） 午後1時30分～午後3時

2 開催場所 南大隅町本庁会議室

3 (1) 出席委員（14人）

会 長	6 番	橋 口 初 男
委 員	1 番	堂 地 初 男
〃	3 番	武 田 榮 一 郎
〃	5 番	鞍 掛 牧 生
〃	9 番	徳 留 徳 次
〃	10 番	神 園 英 市
〃	11 番	瀬 崎 寅 蔵
〃	12 番	打 越 淳 一
〃	13 番	半 田 太 志
〃	14 番	溝 田 耕 一
〃	15 番	吉 永 一 雪
〃	16 番	溝 端 正 次
〃	17 番	富 田 良 成
〃	19 番	粂 田 勇 一

4 農業委員会事務局職員

事務局長 竹野 洋一  
 事務局次長 下園 ひとみ  
 事務局主幹 川田原 司  
 支所産業グループ長 川田原 孝二

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 97号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 98号 非農地証明願いに係る証明について

議案第 99号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第100号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

## 6 会議の概要

議長： ただいまから、平成26年1月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。  
本日の定例会の出席委員は14名です。7番、竹之内委員と18番、田中委員が欠席の届けがありました。  
よって、16名中14名で定足数に達しておりますので総会は成立しております。  
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、17番の富田委員と19番の桑田委員の両名を指名します。本日の会議書記には事務局職員の下園氏と川田原氏を指名いたします。  
以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。  
議案第97号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。申請は2件です。受付番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは2ページです。議案第97号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請は、全て所有権の移転に関する件であります。それでは、議案書をもとに説明します。  
(議案第97号受付番号1番議案書をもとに朗読及び説明)  
以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしく願いいたします。

議長： ここで担当委員の現地調査等の報告を求めます。

13番： 13番、半田です。

議長： 13番、半田委員。

13番： 竹之内委員の調査の範囲でしたが、今日は風邪のため欠席しておりますので私が報告させていただきます。現地は旧滑川小学校の県道を降りた大柄根自治会の中にあります。譲渡人の道路の向かい側にあり、現地は北側が県道、西側が住宅、南は畑であります。水田548㎡は十分に整備され稲作の準備が進んでおります。6年前に〇〇万円で〇〇〇〇氏から購入しておりましたが、丁度6年経過して申請されております。夫婦共々、農業に従事しておられ、経営規模、従事日数、何も問題ないと思われま

議長： ありがとうございます。只今、担当委員の報告がありましたが、これより質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第97号受付番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第97号受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

次に受付番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは6ページです。

(議案第97号受付番号2番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしくお願いたします。

議長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

3番： 3番、武田です。

議長： 3番、武田委員。

3番： 現地は県営の事業で基盤整備をされた農地でありまして、現在まで早掘馬鈴薯やインゲン、水稻等を計画的に作付されていて、20日の調査時はインゲン作付の準備前できれいに耕運されておりました。申請地につきましては、親子間の贈与による移転であります。譲渡人が96歳という高齢であり、譲受人の〇〇さんが耕作しておりまして、今後も引き続いて耕作するということですので、何も支障がなく有効利用が図られると考えます。

議長： ありがとうございます。只今、担当委員の報告がありましたが、これより質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第97号受付番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第97号受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長： 次に、議案第98号、非農地証明願いに係る証明についてを議題といたします。申請は2件です。受付番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、8ページの議案第98号の議案書をご覧ください。  
今月の非農地証明願いに係る証明の申請は2件です。議案書をもとに説明いたします。  
(議案第98号受付番号1番の議案書をもとに朗読及び説明)  
よろしくお願いいたします。

議長： ここで、担当委員の現地調査報告を求めますが、担当委員が私になりますので、報告いたします。

6番： 県道大根占田代線沿いですが、〇〇〇〇〇〇〇の南側に〇〇〇〇株式会社がございます。そこの奥になりますけれど、入口が事務所、資材置場、屋根のない鉄骨が立っております。その奥地に現在、資材置場になっております申請地がございます。これを取得された当時は杉山であり、現在も畑として使用できない状況であることから、非農地として証明することは何も問題がないと考えます。隣が〇〇〇〇が農場として利用されている土地で里道が入っておりますが、傾斜地ですので、今後畑に復元できる土地ではないと認めました。20日に事務局と溝田委員で確認をいたしました。

議長： ただ今、事務局及び担当委員の報告がありました。これより質疑に入ります。  
ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第98号受付番号1番については、原案どおり証明することについて賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第98号受付番号1番は原案どおり証明することに決定いたしました。  
次に、受付番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、12ページをお開きください。  
(議案第98号受付番号2番の議案書をもとに朗読及び説明)  
以上、よろしくお願いいたします。

議長： ここで、担当委員の現地調査報告を求めますが、ここも担当委員が私になりますので報告いたします。

6番： 20日に事務局、溝田委員と確認に行きました。〇〇〇〇の申請地の真下になるところです。非農地になった理由にも書いてありますように、直径30cm以上の杉が立っておりまして、〇〇〇〇の申請地から下の方に5m以上の段差があるところとございまして、その下が県道になっております。段々になっている傾斜地の場所であり、左右とも

山林化しておりますので、今後農地として復元するような場所ではないと認めたところでございます。

議 長： ただ今、事務局及び担当委員から報告がありました。これより質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

9 番： 9番、徳留です。

議 長： 9番、徳留委員。

9 番： この地図を見てみますと、〇〇〇〇番〇と〇だけですが、〇はどうなっていますか。

6 番： この場所は、昔、トラックが走っていた所になります。

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第98号受付番号2番については、原案どおり証明することについて賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第98号受付番号2番は原案どおり証明することに決定いたしました。

議 長： 次に、議案第99号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議案に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： それでは、15ページの議案書をご覧ください。町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第99号の議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の内容を説明)

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、よろしく願いいたします。

議 長： 只今、事務局の説明がありましたが、委員の方で追加及び補足説明等がございましたら、発言をお願いします。

(発言なし)

議 長： これより、質疑に入りますが、議席番号19番、桑田委員が受付番号15番に議題提出がございまして、よって南大隅町農業委員会会議規則第12条議事参与の制限により席を外していただきます。

(議席番号19番桑田委員退席)

議長： それでは、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

5 番： 5 番、鞍掛です。

議長： 5 番、鞍掛委員。

5 番： お金に関して、受付番号 1 番、2 番の米 2 俵というのは、根占はこのようなものですか。5 畝で米 2 俵は多いように思いますが。

議長： 米 2 俵は大体〇〇〇〇〇円位になりますが、一昨年、たばこの賃借料を下げましたのでたばこが大体〇〇〇〇〇円という流れがありましたので、そのあたりから段々下がってきた傾向はありますが、しかし、あまり下げ過ぎても良くないのではないかと思うのですが、水田であれば負担金や税金もありますので。

1 4 番： 10 a で米 3 俵又は 4 俵の人もおりますので、その賃貸借の方の繋がりによるのではないのでしょうか。

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 9 9 号については、原案のとおり決定することについて賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第 9 9 号は原案のとおり決定いたしました。

(議席番号 1 9 番 桑田委員入席)

議長： 次に議案第 1 0 0 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 2 0 ページの議案第 1 0 0 号の議案書をご覧ください。議案第 1 0 0 号については 1 件です。受付番号 1 番の議案書をもとに説明します。

(議案第 1 0 0 号 受付番号 1 番の議案書をもとに朗読及び説明)

以上説明しましたように、申請地は平成 2 5 年度の除外作業漏れの区域であります。

議長： ここで、担当委員の現地調査報告を求めますが、担当委員が私になりますので報告いたします。

6 番： 1 月 2 0 日に溝田委員、事務局と現場を調査いたしました。リースの重機会社の機械置き場ということで、2 0 年以上なっているということでございます。当時は山林化しておりまして、機材置き場として利用したということでございます。〇〇〇〇と隣り合わせの場所でございますし、今後、こういう企業の利用が進むような場所でもありますので、農業振興区域外にしても問題はないと判断したところでございます。

議長： 只今、事務局及び担当委員の報告がありました、これについてご意見等ありませんか。

5 番： 5 番、鞍掛です。

議長： 5 番、鞍掛委員。

5 番： これは、本人達からの申請ではなくて、役場の方で気が付いて、町長が町長に宛てて申請をするというものですか。

事務局： 私から説明させていただきたいと思います。

この現地については、皆さんご存知かと思いますが、旧城内小から 500m 位行った左側の方です。現地は約 20 年前から〇〇〇〇という会社がトラック、機械器具を置いている場所でございます、この場所の地目はその段階から山林でございます。農地ではございませんが、あの一帯が農業振興地域としてエリアとしては包括的に入れられておりました。昨年の調査をする段階でも農地でないものですから、細かくみていなかった所でした。今回、地域の中で農業振興地域に建物を造るのはおかしいのではないかという話がありました。そういうことで、細かく調べてみますと、当時、〇〇〇〇も山林になっていたものですから、ここを開発するにあたって農地法上の制約がなかったものですから町に対して届けをされていなかったと思われるわけです。そこで、今後、明らかに農地として使用されないし、エリアとしても農業振興地域からは、この箇所を除外すると、町としてお願いしたところです。

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 100 号受付番号 1 番について、原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第 100 号は原案のとおり承認し町長に意見を送付します。

議長： 次に、会次第 4 の農業委員会選挙人名簿登載申請書の審査に入ります。  
事務局の説明をお願いします。

事務局： お手元に配付してあります、農業委員会選挙人名簿登載申請書の審査について説明を申し上げます。

(農業委員会選挙人名簿登載申請書の審査方法の説明)

議長： それでは各委員は、担当集落の選挙人名簿登載申請書の審査方、よろしく申し上げます。

(農業委員会選挙人名簿登載審査)



議 長： それでは、農業委員会選挙人名簿登載申請書の審査を終了いたします。

議 長： 以上で、本日の議案の審議などすべてを終了しました。  
次にその他の件について、委員、事務局からご発言があれば挙手をお願いします。

事務局： ①行事予定について

議 長： よろしいですか。以上をもちまして、平成26年1月南大隅町農業委員会定例総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員